

川越都市計画土地区画整理事業の変更 (川越市決定)

都市計画川越所沢線沿道整備土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称		川越所沢線沿道整備土地区画整理事業				
面 積		約 1. 7 h a				
公共施設の配置	道 路	種 别	名 称	幅員	延 長	備 考
		幹線街路	3・5・18 川越所沢線	16m	235m	
	上記 1 路線を根幹として、区画道路(幅員 8~12m)を宅地の利便に供するように適宜配置する。					
その他の 公共施設	区域内の宅地に上水を適切に供給できるように、上水道を配置する。 区域内の下水を適切に処理できるように、下水道を配置する。					
	宅地の整備	本地区の土地利用計画は、従前の土地利用を考慮して、住宅地としての土地利用を計画する。				

「施行区域は計画図表示のとおり」

理 由

本地区は、川越市の中心市街地であり都市機能誘導区域である J R 川越線・東武東上線川越駅西口に位置し、周辺では複数の官民複合拠点施設や大規模マンション等の建設が行われ、都市機能誘導や居住誘導が進展しているが、都市計画道路等の都市基盤が未整備で低未利用地も点在している状況である。

以上のことから、未整備の都市計画道路等道路ネットワークを早期に整備するとともに、沿道への敷地の再配置や整序を行い土地の有効高度利用の促進を図るため、土地区画整理事業区域約 1.7ha を都市計画決定するものである。

都市計画として定める区域

埼玉県川越市新宿町 1 丁目の一部